

学術創成研究費 中間・事後評価ヒアリング等実施要領

平成18年3月2日
独立行政法人日本学術振興会
科学研究費委員会
学術創成部会決定

1. 目的

この要領は、学術創成研究費 中間・事後評価実施要領に基づき行われる中間評価におけるヒアリング及び現地調査、並びに事後評価におけるヒアリングに関し、必要事項を定めることにより、その適切な実施を図ることを目的とする。

2. ヒアリング実施方法

ヒアリングの所要時間は1研究課題当たり30分とし、説明者は、中間評価では「研究進捗状況報告書」、事後評価では「研究終了報告書」をもとに説明を行う。ただし、必要に応じて追加説明資料を用いることができる。

なお、中間評価ヒアリングでは、原則として推薦者にも同席を求める。

< 中間評価 >

(1) 時間配分	研究代表者等からの研究進捗状況等の説明	10分
	質疑応答	15分
	審議、コメントの記載	5分

- (2) 説明者 推薦者1名
研究代表者及び研究分担者 計3名以内

< 事後評価 > (書面評価後必要に応じて実施)

(3) 時間配分	研究代表者等からの研究目的達成度等の説明	10分
	質疑応答	15分
	審議、コメントの記載	5分

- (4) 説明者 研究代表者及び研究分担者 計3名以内

3. ヒアリング説明者に対する注意事項

- (1) ヒアリング開始時間15分前までにヒアリング会場に参集すること。
- (2) 説明時間が短いので、簡潔に説明すること。
- (3) ヒアリング会場には、パソコン、液晶プロジェクター等を用意しているため、必要に応じて使用すること。
- (4) ヒアリング時に使用する追加説明資料(A4版)がある場合は、別途指定する部数を用意すること。

4. 現地調査の実施方法(中間評価ヒアリング後必要に応じて実施)

(1) 調査方法

現地調査は、原則として、当該研究課題の評価分担委員及び評価協力者が研究現場に赴き、研究の進捗状況等を視察し、ヒアリングの際に現地調査を必要とされた事項を中心に調査するとともに、研究代表者等と意見交換し、必要に応じて指導・助言等を行う。

(2) 調査時間

2～3時間程度